

四国電力株式会社

第333回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

期 間

3 年

利 率（税 引 前）

1.11%（税引後利回り：0.884%）

※ 税引後利回りは、復興特別所得税を付加した20.315%の税率を差し引いた利回りであり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

申込期間 2025年7月10日～2025年7月24日

お申込単位	額面10万円単位
発行価格	額面100円につき 100.00 円
償還日	2028年7月25日
受渡日	2025年7月25日
利払日	毎年 1月25日・7月25日（年2回）
初回利払日	2026年1月25日
格付	A+（株式会社 格付投資情報センター）

※ ご購入代金は、お申込期間中にご入金をお願いいたします。

ご留意いただきたいこと

- お申込みにあたっては必ずお申込期間中にお渡しする目論見書の内容を十分にご確認ください。
目論見書の請求および内容の詳細につきましては当社各支店までお問い合わせください。
- 完売により、お申込みいただけない場合がありますことをご了承ください。
- お取引にあたっての留意事項、本社債購入におけるリスクを次ページに記載しております。
必ずご確認くださいますようお願いいたします。

◆ ご投資にあたって ◆

- ・ あらかじめ「契約締結前交付書面」の内容を十分にご確認ください。
- ・ 本社債をお買付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・ 保護預りをご利用の場合、口座管理料等はありません。

お申込み、お問い合わせは、当社 本店・支店へお願いいたします。

◆ 市場リスクについて ◆

- ・ 債券の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。
金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格が上昇することになります。
- ・ したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じるおそれがあります。
- ・ 市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。

◆ 信用リスクについて ◆

- ・ 本社債の発行者や、元金利息の支払いを保証している者の信用状況の変化により、市場価格が変動することによって売却損が生じるおそれがあります。
- ・ 本社債の発行者や、元金利息の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じることにより、元本欠損が生じるリスクがあります。

お客様にご負担いただく税金について

- ・ お身体の不自由な方等で一定の要件を満たす場合は、マル優をご利用になれます。
- ・ 個人のお客様の場合、譲渡益および償還益は、譲渡所得等として申告分離課税（20.315%）の対象となります。譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- ・ 個人のお客様の場合、利子は20.315%の税金が源泉徴収された後、申告分離課税の対象となります。確定申告により譲渡所得と損益通算可能ですが、確定申告不要を選択することもできます。

※ 法人のお客様の場合は上記とは異なります。

※ なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。

◆ 担保について ◆

本社債は無担保社債（社債間限定同順位特約付）です。電気事業法改正に伴い、2025年4月以降に新規で発行される電力債は無担保での発行となります。なお、2025年3月末までに発行された一般担保付の電力債については、一般担保の効力が償還期限まで継続されます。